

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大分県日田市大字東有田2813番地22

氏名 株式会社九州ウッドマテリアル

代表取締役 森山 政美

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 広瀬 勝 貞



許可の年月日 平成20年 5月12日

許可の有効期限 平成25年 5月11日

1 事業の範囲

事業の区分

収集運搬（積替・保管行為を含まない） 以下余白

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず等（廃石膏ボードを含む）、がれき類

（以上7種類。ただし、石綿含有産業廃棄物であるものを含み、上記以外の非安定型産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限り。）

積替・保管行為を含まない

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成20年 5月12日 産業廃棄物収集運搬業許可

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

無